

福祉・介護の仕事に 関心をお持ちの皆さん!

介護福祉士
社会福祉士

資格取得のための 学費をお貸しします!



介護福祉士・社会福祉士養成施設へ進学される方への修学資金の貸付けを行う「介護福祉士等修学資金貸付制度」が大幅に拡充されました。

養成施設等に在学期間中、1月5万円を限度に貸付けを行います。

この貸付金は、養成施設等を卒業後、三重県内で、5年間介護又は相談援助の業務に従事した場合、返還が免除されます。

貸付けの内容

貸付額 1月当たり5万円上限

※貸付けの初回に入学準備金、最終回に就職準備金として、それぞれ20万円を加算することができます。

貸付期間 養成施設等に在学している間

利子 無利子

返還免除 ①養成施設等を卒業の日から1年以内に、
②貸付けを受けた都道府県の区域内において、
③介護又は相談援助の業務に従事し、
④以後5年間当該業務に従事した場合に
貸付金の全額が返還免除されます。

募集受付 5月15日から6月15日までの間とします。

制度を詳しくお知りになりたい方は、
三重県社会福祉協議会生活福祉資金担当まで
お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先



059-227-5145

修学資金制度対象養成施設一覧

1. 介護福祉士指定養成施設

名 称	所 在 地	電 話 番 号
四日市福祉専門学校	四日市市山田町5491	☎059-328-2906
鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校	鈴鹿市住吉2-24-9	☎059-370-0311
三重介護福祉専門学校	津市大谷町240	☎059-226-3131
ユマニテク福祉専門学校	四日市市浜田町13-29	☎059-353-4311
さわやか福祉専門学校	松阪市若葉町80-5	☎0598-50-3455
高田短期大学人間介護福祉学科	津市一身田豊野195	☎059-232-2310

2. 社会福祉士指定養成施設

三重県内には対象となる養成施設はありません。